

大阪府指定出資法人評価等審議会（第3回）

■と き	平成 30 年 5 月 15 日（火曜日）13：00～15：45
■と ころ	大阪赤十字会館 4 階 402 会議室
■出席者	上野 恭裕（関西大学社会学部 教授） 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授） 砂留 洋子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント） 谷木 稔弘（公認会計士 谷木稔弘事務所 公認会計士） 丸岡 利嗣（株式会社マルゼン 代表取締役） 八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士） 山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
■議 題	・平成 30 年度経営目標及び中期事業計画について（法人説明） （1）（公財）大阪府保健医療財団 （2）大阪信用保証協会 （3）（公財）千里ライフサイエンス振興財団 （4）（公財）大阪産業振興機構 ・その他（（公財）大阪府漁業振興基金の中期経営計画改定の有無について）

（1）（公財）大阪府保健医療財団

資料に基づき、法人から平成 30 年度経営目標案の説明

委 員：小規模団体の検診を受託する場合、団体ごとに希望する検査項目が少しずつ異なるため、検診パターンが増加することが負担となるとの説明があったが、29 年度の総合健診の受託先 195 事業者の中には、こうした小規模団体も含まれるのか。

法 人：何百人も来られるような団体もあれば、数人だけの団体もある。大規模団体は既に複数の検診機関と契約しており、新規にセールスする先は小規模団体が多くなる。総合健診の受診者数を増やすためには、規模の小さい団体からも受託する必要があるが、個々の要望に対応することは難しい。

委 員：ニーズのすべてに応える必要があるのか。

法 人：受診者のために適切な検診を実施したいとの思いから細やかに対応してきた結果、現在、検診項目のパターンは 100 種類ほどになっている。しかし、収支均衡を実現していく中では、団体のご理解もいただきながら、パターンを縮小し、効率化を図ることも検討が必要と考えている。

委 員：法人のミッションは府民のがんによる死亡率の減少であり、そのために適切な検診とは何かを再確認した上で、検診パターンの適正化を図っていただきたい。

委 員：提案だが、法人の職員が他の検診機関を受診してみたいか。他の検診機関と比較することで自らの強みを把握できるため、セールスを行う上で、そうした点を積極的にアピールすることができる。

法 人：当法人の検診の優れた点や改善が必要な点は、満足度調査を実施して把握している。他の検診機関を受診しても検査の方法まで比較はできず、受診者が当法人の検診を受けてどう感じたかという点を毎年把握することで足りると考えている。食事や宿泊などの付加的なサービ

スでは民間の検診機関には及ばないが、当法人の強みは検診の精度であり、市町村の検診担当者からの信頼も厚い。企業側はそういった点をあまり御存知ないため、積極的にアピールしていくことは必要かと思う。

委員：「休日検診の実施回数」等の指標について、受診者数などの収益に連動した指標へ変更しない理由をもう一度説明いただきたい。

法人：29年度に策定した中期経営計画を踏まえ、引き続き、実施回数を指標としたいが、一方で受診者数を確保する重要性は認識している。

休日検診は、常勤職員の代休で対応できるよう土曜日の午前中に実施しており、収支面を考えると、乳がん検診と子宮がん検診のそれぞれについて最低 22 人の受診が必要。25 人を超えると検診を午後まで実施する必要性が生じるため、受診者が伸びなかった場合、人件費の方が高くなるケースも想定される。ニーズがあれば、午後まで検診を広げる可能性はあるが、現時点では、当面は午前中のみの実施とし、22 人に数名を上積みするところを目標に取り組んでいきたいと考えている。

委員：受診者数の目標も持ちながら実施するため、回数をこなせば、成果につながるということか。

法人：そのとおり。最低 22 人ずつ集めることを目標にし、逐次、何人の申込みを確保できているかをしっかりと把握する。経営目標は実施回数だが、受診者数についてもセットで取り組んでいくこととする。

委員：収支改善が大きな課題であり、回数さえこなせばいいというものではないため、受診者数も含めて目標として考えていただきたい。

法人：承知した。経営目標は実施回数とするが、受診者数についても附属資料として審議会へ報告したい。

委員：了承した。

(2) 大阪信用保証協会

資料に基づき、法人から平成 30 年度経営目標案及び中期事業計画の説明

委員：求償権管理の強化・効率化を測る指標として「回収額」を採用しているが、求償権に対してどれだけ回収したかを表す回収率のほうが、法人の努力が反映されるため、指標として適切ではないか。

法人：求償権残高の中には回収が難しいものが増えており、回収率は漸減傾向にある。

回収率は、代位弁済からの経過年数により左右される指標であることから、回収環境が悪化している局面において、単純に過年度と比較することは難しい。

回収が困難となっているのは、有担保保証の代位弁済が減少しているためである。また、求償権については、ほとんどが無担保求償権であるが、18 年度より原則、第三者保証人を徴求しておらず、さらに近年は代表者を保証人徴求しない保証も増加しており、回収環境は更に厳しくなっている。

なお、国の方針も、回収が困難であるものを早期に見極め、管理事務停止や求償権整理を行う方向へシフトしている。中小企業支援の観点からは、代位弁済後、事業を継続しながら誠実に返済に応じているケースについては、再生の可能性があれば求償権を放棄し、新たに金融機関から資金調達できるような取組みを促進していくことが重要である。

委員：回収額は、前年度実績見込 152 億円に対し、目標が 130 億円となっている。最近の回収状

況をもとに設定したとのことだが、どのように算出しているのか。

法人：代位弁済以降、経過年度別にどの程度回収できたかという回収率のデータを保有しており、これをもとに積算している。求償権の中でも、回収率が芳しくない無担保保証、とりわけ第三者保証人が付与されていない無担保保証の割合が増加しており、回収額は減少傾向にある。

委員：保証承諾額は大きな変動がない中、保証債務残高が減少傾向にあるのはなぜか。

法人：償還額が保証承諾額を上回っているためである。なお、保証承諾額には借換分も含まれるため、保証承諾全額が新たに保証債務残高に反映されるわけではないことも影響している。

また、マイナス金利下で保証料の割高感がクローズアップされていることのほか、金融庁の指針で過度に担保・保証に依存しないよう金融機関に指導が行われていることにより、保証付融資が金融機関のプロパー融資に切り替えられており、全国的にも保証債務残高は減少傾向の状況にある。当法人では、金融機関との連携強化を図ることで保証債務残高の減少を最小限に食い止めてきており、保証債務残高の減少率は全国平均を下回っている。

委員：「保証債務残高」について、経営目標としては増やしていくべきものではないのか。

法人：保証債務残高は適正に資金提供を行った結果である。保証債務残高が減少傾向にあることは、中小企業者に対して十分な資金提供が行えているかという注意喚起でもあり、低減傾向の中でも最小限に食い止めることは必要である。そのためには、中小企業者に対して保証協会の認知度を高め、保証協会を利用いただくことで中小企業者の円滑な事業展開を推し進めることが重要であり、国における信用補完制度の見直しも踏まえ、今後は、保証協会の方から経営支援にかかる提案などを行っていくことも必要であると考えている。

委員：保証債務残高は、環境等の変化を考えると少ないのも問題だが、多ければよいというものではなく、適正な値が存在するということがか。

法人：そのとおり。中小企業者がライフステージの様々な局面で必要となる資金に対し、資金調達面でしっかり支えることが重要であると考えている。

委員：これまでも金融機関との連携には取り組んできたと思うが、国が連携強化の方針を示している中、具体的にどのような取組みを行うのか。

法人：金融機関と連携のうえ、無料で創業や事業承継に関するセミナーを開催するほか、中小企業者に対してビジネスチャンスの場を提供したいと考えている。

委員：国で信用補完制度の見直しがあり、変化の時を迎えている。中期事業計画の指標は、前計画と変わっていないが、たとえば金融機関との連携強化に関する指標を中期事業計画に入れられないのか。

法人：金融機関との連携においては、イベントやセミナー等にブース出展していただいております。定量的に示すことができる指標としてはこれらの回数等も考えられる。ただし、実施できる回数や体制にも限界があることから、指標とすることは難しいように思う。

委員：金融機関との連携も相手があつてのことなので、なかなか法人の努力が直接結びつくものではなく、連携強化に関する指標の設定は難しいように思うが、国の見直しを踏まえた成果測定指標としては、「当協会利用先に対する専門家による経営診断件数」を採用している。マイナス目標となっている点については、主な診断先である返済猶予を行っている企業者数が、約1割減少することが影響しているためとの説明があり、環境の変化を踏まえた目標設定として理解できるかと思う。経営支援の強化が求められている中、重要な指標であるため、目標達成に向けて努力いただきたい。

(3) (公財) 千里ライフサイエンス振興財団

資料に基づき、法人から平成 30 年度経営目標案の説明

- 委員：「セミナー参加者満足度」について、課題解決や情報収集といった参加目的別に分析を行うと、満足度にバラつきがあるとの説明があった。今回の分析を踏まえ、特定の参加目的の満足度を 80%とする指標に変更するというわけではなく、30 年度は、引き続きアンケートの「大いに役立った」と「役立った」の回答全体の合計が 80%以上となることを目指すのか。
- 法人：そのとおり。29 年度から設定した指標であるため、初年度の実績も 1 回分しか参加目的別の分析が出来ていない中、変更はまだ早いと考えている。
- 委員：研究人材の育成の効果を何で測るかは非常に難しいところだが、セミナーについて、広域的参加者率がなぜ重要なのか。
- 法人：当法人は、北大阪においてライフサイエンスの拠点となることを目指しており、遠方であっても参加しようと思わせる求心力があってこそ拠点と言える。そうした意味では、単に多くの参加者を集めるだけではなく、旬のセミナーを企画することで首都圏や九州といった遠方からも参加を得ていくことが重要な意味を持つと考えている。
- 委員：「産学連携競争的資金獲得件数」を新たに指標に設定し、大学などの研究者が競争的資金を獲得するための支援を法人が行い、実際に資金の獲得に至る件数 5 件を目標に掲げている。この 5 件の妥当性、また、支援とはどのように法人が関与するのかを説明して欲しい。
- 法人：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等が公募する競争的資金を大学・研究機関の研究者が獲得するに当たり、当法人が協力や助言を行う。特に、AMED 事業の「橋渡し研究戦略的推進プログラム」について、その拠点となる大阪大学から当該事業の支援業務を受託しており、当法人の知見やネットワークを活かした支援を行いたい。支援は、産業界出身の当法人のコーディネーターが担当し、これまでに培ってきたネットワークや経験を活かして、アカデミアの先生方が申請を行う上でのアドバイスを行う。
- 目標値については、これまでの指標としてきた中小企業に対する競争的資金獲得件数の実績を踏まえて設定した。産学連携分野の競争的資金に限定して、1 地域で 5 件を獲得することは、容易に達成できる件数ではないと考えている。
- 委員：ネットワークを活かしたサポートとは、具体的にどのようなことを行うのか。
- 法人：国がどのような競争的資金を公募するのかは毎年異なり、競争的資金の公募情報は逐次公表されるため、そのたびに当法人が大学等へ情報提供を行う。特許取得など重要なアドバイスを行い、競争的資金を得て実用化に進むよう支援をしていく。
- 委員：支援内容については分かったが、目標を 5 件とする考え方が理解しがたい。産学連携分野ではどのような競争的資金がどれくらいあり、採択率は平均どの程度なのか。
- 法人：国がどのような競争的資金を用意するかによって毎年異なり、また、どの程度の応募があるのかについては当法人では把握できない。これまで、中小企業が競争的資金を獲得する支援を行ってきた経験からは 5 件が精一杯であり、これを踏まえて 5 件と設定した。
- 委員：前年度の実績はどうだったのか。
- 法人：前年度は、中小企業が競争的資金を獲得するための支援を行っていたため、この指標に相当する実績はない。
- 委員：国がどのような競争的資金を用意するかが分からないのであれば、5 件は非常に達成が困難な目標かもしれないし、容易な目標かもしれない。5 件をどう評価していいのかが難しい。

法人：当法人としては、中小企業に対して支援を行い、資金を獲得できた実績 5 件をもとに設定した。また、これまでに当法人が獲得を支援した国補助事業の実績からも、5 件の達成は容易ではなく、高い目標と考え設定した。

委員：どのような場合に、実績としてカウントとするのかを確認したい。

法人：当法人のコーディネーターが、大学や研究機関に対し、研究の進捗状況を確認しながら申請に向けたアドバイスをし、実際に資金を獲得すれば 1 件としてカウントする。

委員：大学や研究機関と法人とはどのような関係にあるのか。また、何をすればアドバイスになるのか。

法人：大学や研究機関は、当法人と過去から何らかの繋がりのあるところである。コーディネーターが研究者に対して特許取得等の具体的な助言を行うことがアドバイスである。

委員：どの研究者を対象とし、法人がどのように関与すれば実績としてカウントするのかを具体的に確認したい。後日で構わないので、目標 5 件の算定根拠も併せて、書面で説明いただきたい。

法人：承知した。

委員：「セミナー参加者満足度」については、満足度そのものを指標としているが、この点についてはいかがか。

法人：単に、80%の達成を目指すだけでなく、法人としては参加目的などの詳細な分析も進めており、もう少しフォローして指標の適切さを見極めたいと考えている。また、29 年度から単なる満足度ではなく参加者にとって役に立つセミナーであったかを指標にしている。

委員：そういったことであれば、引き続き「大いに役立った」と「役立った」の割合を指標とすることに意味がある。

委員：実績 87%に対して目標が 80%となっているが、目標値の設定根拠を説明いただきたい。

法人：29 年度から設定した指標であり、傾向が不透明な部分があるため、実績に近いところで高い数値を設定した。

29 年度の 1 回分の分析結果を見ると、課題解決を目的に参加された方は全体の約 10%を占め、評価は幸い高かった。全体の約 90%は、自己研鑽や情報収集を目的にセミナーに参加している方であり満足度が高かったが、こうした方が満足度を引き上げる傾向が続くようであれば、指標の変更も考える必要がある。

委員：29 年度実績は当初の想定を大きく上回ったが、まだ十分なデータがない点は考慮が必要かと思う。80%は実績に近く、一般的に高い目標と考えられる。「セミナー参加者満足度」については、この目標設定で了とする。

また、「産学連携競争的資金獲得件数」の目標値の設定根拠等については会長が預かり、内容を確認することとしてよいか。

各委員：異議なし。

(4) (公財) 大阪産業振興機構

資料に基づき、法人から平成 30 年度経営目標案の説明

委員：「設備貸与事業額」について、設備の設置が年度内に間に合わず、翌年度に繰越す案件が発生した場合は、翌年度の実績に計上することになるのか。

法人：そのとおり。繰越し分は、前年度の予算ではなく、翌年度の予算で措置することとされてお

り、実績も翌年度に計上する。年度終盤に契約する案件など、例年どうしても年度内に設置できないものが出てくるため、繰越しの発生は避けがたく、繰越し分を見込んだ目標設定とした。予算上、翌年度に設置した案件を前年度の実績に計上することができない点は、ご理解いただきたい。

委員：若干の余裕を見込んで契約しておくなど、予算額を目標額とできるよう何らかの工夫の余地はないのか。

法人：当法人でも予算額を目標とできないか検討を行ったが、やはり困難。

余裕を見込んで契約すると、予算額を超えて執行する可能性が生じてしまうことが問題である。この事業の総額は、府と協議の上で決定し、10億円を中小企業基盤整備機構、6億円を府、残る4億円を当法人が負担するスキームとなっており、財源面でも対応ができない。

26年度までは、年度内に契約したものを当該年度の実績とする取扱いだったが、国の制度が変更され、27年度以降は設備を設置してはじめて実績に計上するルールとなった。

スキーム上、予算額を超えた契約は行えず、また、繰越しが避けがたい点を踏まえると、20億円を目標値に掲げても達成は困難と考えている。

委員：予算20億円から繰越し分1億円を差し引いた19億円を目標としているが、1億円の考え方を教えて欲しい。

法人：以前は申込みの平均単価は1,800万円程度であったが、近年上昇傾向にあり、27～29年度の申込み平均単価2,000万円に29年度の繰越件数5件を乗じて算出している。また、本事業の貸付けの上限額は1億円であり、たとえば20億円の実績を積み上げていても、1件分の設置が4月にずれ込んでしまい、実績が19億円となるような場合も想定される。近年の繰越実績やこうした上限額を踏まえ、19億円と設定した。

委員：最重点目標を「海外取引支援斡旋件数」としているが、アジア圏の輸出入の支援がメインなのか。人材不足が深刻な中、海外人材を活用したいという企業も多いと思うが、そうした人材の活用については、どのような支援を行っているのか。

法人：当法人では、海外展開したいという要望に対してサポートを行っている。国際ビジネスに精通したコーディネーターによる現地企業とのマッチングや相手国の各種規制等に関するアドバイス、通訳の紹介などは可能だが、海外人材を獲得したいといった雇用をあっせんする機能はない。

委員：「施設運営管理会計 当期一般正味財産増減額」の目標△3,000万円は、中期経営計画の30年度目標△6,000万円を大きく上回っているが、要因を教えてください。

法人：施設の修繕をより安価なところへ発注する等の工夫を行い、経費の縮減を進めてきたことが大きい。

委員：中期的な見通しの中では、赤字の解消までは困難なのか。

法人：公益財団法人であり、収益事業の利益は内部留保せず、公益事業の財源として活用していくこととされている。最小限の赤字で運営を続けていくようなイメージかと思う。

その他 (公財) 大阪府漁業振興基金の中期経営計画改定の有無について

事務局より中期経営計画改定の有無について説明

事務局：「基本財産運用収入額」の30年度目標値について、中期経営計画との乖離をどうするのかという質問をいただいていた。法人に確認したところ、中期経営計画を変更する方向で考えると

の回答であり、改定の時期については、理事会等との調整もあるので、今年度末頃を予定している。

各委員：異議なし。

委員：本件以外に、特に質問がなければ、法人ヒアリングについては省略でよいと考えるがいかがか。

各委員：異議なし。